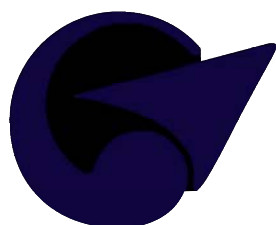


平成 2 3 年 度
町 政 執 行 方 針



厚 岸 町

1 はじめに

平成23年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は、平成21年に三度町長に就任して以来、本年7月、3期目の折り返し点を迎えます。振り返れば、より豊かで希望と活力に満ちた郷土を創り上げたいという熱い想いを抱きながら、いかなる困難があろうとも、町民の皆さんとともに難局を切り抜け、素晴らしいふるさと厚岸を築くために全身全霊を捧げ、常に町民の皆さんにとって、そして厚岸町の将来にとって何が大切かという視点で全力でまちづくりに取り組んでまいりました。

しかし、我が国の経済は、昨年後半の円高による輸出環境の悪化や、一向に改善されない雇用環境に対する懸念などから、依然として混沌とした状況から抜け出せないでおります。

また、北海道経済は、設備投資の下げ止まりなど一部にプラス材料があるものの、公共投資の低迷に加え、個人消費刺激策の一部終了による反動減、道外観光客数や輸出の減少などから、明るい材料に乏しく、停滞感が強い状況が続くものと予想されております。このため、道内中小企業を取り巻く環境も、「企業倒産は小康状態で推移している」とされておりますが、公共工事が先細る一方、売上げの回復がなされないまま、消耗戦が続き疲弊している実態にあります。

一方、国政に目を向けると、昨年7月の参議院議員選挙の結果、平成20年以来のいわゆる「ねじれ国会」が再び生じました。この結果、待ったなしの財政再建や環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPへの対応、普天間基地の移設問題、社会保障と税の一体改革など、重要な

政策課題の解決に向けた具体策を明確に示されておられません。

いま厚岸町は、多難な財政状況と人口減少や少子高齢化が急速に進む中、町民の暮らしの安全・安心の確保、厳しさの続く経済・雇用情勢、加えて国のTPP協議を巡る動向など、本町の将来を左右しかねない大きな問題に直面しております。当然、厚岸町だけでは解決できないこともあります。当然、厚岸町だけでは解決できないことありますが、目前に迫った危機を十分に認識し、国や北海道などへの各種要請行動や役割分担を明確にしながら、適切な対処とともに、未来へと確かな道筋を示すことが重要であります。

私は、こうした課題を乗り越えることができれば、必ずや、「誰もが住み良い、住みたくなる、来たくなる」そして町民誰もが暮らしに豊かさを実感でき、誇りに思えるまちが創造できると確信し、全力を尽くしてまいる決意であります。

町民の皆さん、町議会議員の皆さんの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

2 町政に臨む基本姿勢

国の平成23年度予算案は、予算規模を示す一般会計総額が約9兆2兆4,000億円に達し、新規の国債発行額が2年連続で税込見込みを上回り、いずれも過去最大を更新し、国の財政は危機的な状況にあります。また、北海道の社会資本整備と経済・雇用を支える北海道開発事業費は4,358億円が計上され、政府が「地域主権改革」の一つとして平成23年度に創設する「地域自主戦略交付金」の北海道への配分見込額を北海道開発事業費に加えた額は4,627億円となり、

前年度と比較して3パーセントの減額となる見込みです。

さらに、現在の「ねじれ国会」の影響で予算案が成立しても予算関連法案が3月末までに成立しなかった場合、約4割が執行できないこととなり、地方自治体の運営に大きな影響を与えることとなります。

一方、現在、国において検討が進められている「ひも付き補助金の一括交付金化」に向けた制度設計の内容如何によっては、地方財政への影響は大きく、年次計画的事業であっても見直しを含めた柔軟な対応を求められることも予測されます。

なお、厳しい経済情勢や先行き懸念を踏まえ、政府は昨年11月、補正予算において地域活性化交付金を創設しました。この交付金を活用する事業については、先の町議会臨時会において補正予算を可決いただいたところではありますが、これら事業の実質的な実施は、本年4月以降となることから、この執行方針には、こうした繰越事業も含めておりますことをあらかじめ御承知願うものであります。

国も地方も行財政は、人口減少や少子高齢化の進行、年々増嵩する社会保障関係費や国債・地方債の残高など、数多くの不安要素を抱えております。

また、いまだ地方では好況の兆しが見えない中、歳入面で収入増につながる要因は希薄である一方、歳出面は医療扶助費などの増加や、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、全ての会計の財政健全化を達成する必要があります。

こうした幾重にもわたるうねりの中にあって、スタートして2年となる「第5期厚岸町総合計画」の着実な推進に努め、この厳しい時代を厚岸の未来に向けて揺るぎない基盤づくりの時代にするため、清新にして大胆な町政を力強く進めてまいります。

3 主要な施策の推進

次に、平成23年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

(1) 自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり

まちづくりの柱の一点目は、「自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり」であります。

厚岸町の基幹産業は、豊かな自然環境によって育まれてきました。この豊かな自然環境を守り、次世代へ引き継いでいくことは我々に課された責務であり、地球温暖化防止や環境への負荷低減の取組など、積極的な環境保全を進めていくことが同時に漁業や酪農業を振興し、地域の活性化へとつながっていくこととなります。

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画では「持続可能な産業と生活のために」と定め、目指す環境の姿を実現するために、各項目ごとに施策の基本方針のもと、行動指針と環境定量目標を掲げて取り組んでおり、町民組織である「町民検討会議」と庁内組織である「環境政策調整会議」において進行管理を的確に行いながら、町民や事業所などに周知を図り、その取組を一層推進してまいります。

特に厚岸湖・湾の水質保全については、その上流域となる森林・湿原・河川と密接な関係にあり、その保全対策については、河川流域に関わる関係団体との連携により、河畔林の造成、牡蠣殻による水質浄化実証試験及び家畜ふん尿の適正処理の現地確認などを継続実施して

まいります。

また、厚岸湖・湾を中心とした水質保全のため、北海道をはじめとする関係機関と引き続き調整検討を進めてまいります。

厚岸町環境マネジメントシステムは、環境への負荷を低減し、良好な環境を将来へと引き継ぐため、厚岸町の施設はもとより、まちの将来を担う子どもたちにも学校での自主的な活動を促すよう、引き続き取り組んでまいります。

野生鳥獣対策として、主に年々頭数が増加し全道的な問題になっているエゾシカについては、地元猟友会の協力を得て山間部の駆除頭数を増やすとともに、出没が増え駆除要請の多い湖南地区市街地においても引き続き駆除を実施し、町民の事業活動や生活への影響の軽減に努めてまいります。

水道については、宮園配水池の改築更新に向けた実施設計を行うほか、尾幌川水管橋や湾月町横3の通りなどの配水管整備を進めるとともに、仕切弁や老朽化した機器の更新などにより、施設の適正な維持管理に努めてまいります。また、良質な原水を安定的に確保する上で重要な水源かん養林については、環境保全基金を活用して取得を継続してまいります。

水道経営は、独立採算性の原則のもとで、健全経営に努めてまいりましたが、3年続けて赤字決算となる見込みであり、本年度予算においても約1,600万円の収支不足を計上しております。現時点では今後の営業収益の増収が見込めない中、老朽施設の更新や災害に強い施設整備を計画的に実施し、安全・安心な水を安定的に供給していくためには、早急に収支の改善を図り、経営基盤を強化する必要があります。このため、本年1月に水道使用者や有識者で構成する水道事業

経営審議会を設置し、水道料金の見直しを含めた経営改善について諮問いたしました。審議会の意向を尊重しながら経営健全化に向けた検討を進めてまいります。

下水道事業については、快適な生活環境の創出と、厚岸湖・湾などの水質を保全するために重要なものです。この整備をさらに進めるため、白浜1丁目と3丁目、4丁目地区や宮園4丁目地区などの污水管整備を継続して実施してまいります。雨水対策では、住の江地区の雨水管整備を引き続き実施するほか、宮園3丁目地区の整備に着手いたします。また、施設の適正な維持管理と効果的・効率的な更新による施設の延命化や投資の最小化を図るための計画策定を行うほか、公共下水道計画区域以外の施設整備に向けた検討を進めてまいります。

幹線道路の整備については、床潭末広間道路や住の江町通りの改良舗装事業を継続するとともに、新規事業として太田門静間道路の実施設計や用地確定測量を進めてまいります。

生活道路では、光栄、白浜、門静地区などの道路整備を計画的に進めるとともに、市街地の損傷が著しい舗装の補修事業のほか、老朽化した防犯灯から順次、消費電力が少ないLED照明への交換を進めてまいります。

また、安全で快適な道路環境の整備として、トライベツ道路の防雪柵設置事業や桜通りの歩道改修事業などを行ってまいります。さらに、苫多道路については海岸浸食が原因となり道路の法面が一部崩落している状況にあることから、災害未然防止対策を進める一方で海岸保全対策について北海道に要望してまいります。

鉄道やバス輸送の公共交通については、高齢化が進む中、生活交通としての継続的な維持・確保がますます重要となってきました。

地方バス路線対策については、国の補助制度の改正を受けて市街地も含めた町民の移動手段の確保を総合的に検討する協議会を設置し、取り進めてまいります。

また、引き続きスクールバスの町民利用を全路線で実施するなど、町有バスの有効利用を図るとともに、町内高校への通学に対し有効な路線の確保に努めるなど、利用促進と町民の利便性の向上を図ってまいります。

住環境については、少子高齢化の進行などにより家族構成にも変化がみられる中、安全で安心できる暮らしを実現するため、厚岸町住宅マスタープランや厚岸町公営住宅ストック総合活用計画に基づき、民間業者とも連携を図りながら、ユニバーサルデザイン化を進めるなど、住環境の向上に努めてまいります。

また、町営住宅の整備では、湖南地区の中心市街地に町営住宅を建設し、まちなか居住を推進してまいります。さらに、奔渡・梅香・宮園団地については、昨年度に引き続き交付金を活用した設備更新を進めてまいります。

土地利用については、土地の境界を明確にする地籍修正事業を継続して行い、土地に関するトラブルの解消や財産管理が適正に行われるよう計画的に進めてまいります。

公園整備については、光栄地区において地域住民との話し合いを行いながら、町民との協働による公園づくりを実践してまいります。

消費者を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や市場経済のグローバル化、さらに規制緩和や情報化の進展に伴う急速な変化などから、契約方法も複雑・多様化し、消費者がトラブルに巻き込まれるケースが多くなってきております。特に、高齢者や若者を狙った振り込め詐欺

などの悪質商法は、その手口も年々巧妙化してきております。消費者被害の未然防止や救済にあたっては、専門員の配置など体制が充実している釧路市への相談業務を継続するとともに、厚岸町における相談窓口の充実や関係機関・団体と連携したきめ細かな情報提供などに努めてまいります。

消防及び防災については、火災時の迅速確実な消火活動を行うことができる設備などを維持・充実するため、厚岸消防署の消防ポンプ自動車の更新、片無去地区の消火栓の新設や救助用資器材の整備に努めてまいります。

また、国が発する地震や津波襲来などの情報を町内全戸に瞬時に伝達するため、厚岸町の防災行政無線に連動した「全国瞬時警報システム」の機能を十分活用し、各種災害に迅速に対応する体制を関係機関と連携を図りながら整えてまいります。

さらに、平成18年度から実施してきている自衛隊や海上保安庁など関係機関と連携した厚岸町防災訓練を継続して実施してまいります。

治山対策につきましては、急傾斜地の山地崩壊などから町民生活の安全と財産を守るために、本年度は奔渡・松葉・筑紫恋地区において6カ所の予防治山及び復旧治山工事を北海道が事業主体となり実施する予定であります。さらに危険が予想される地区の予防治山工事を北海道に要望してまいります。

治水事業では、汐見川及び奔渡川の護岸改修事業を継続して実施いたします。

また、別寒辺牛川水系の4河川において継続的に河川調査を行うとともに、土砂生産源対策基本計画に基づき、フッポウシ川、トライベ

ツ川において土砂生産源対策工事を実施してまいります。

廃棄物対策については、ごみの分別による適正な排出を促進し、リサイクル率の向上による一般廃棄物最終処分場への投入量の減量化を図り、その延命に努めてまいります。さらに、ごみ焼却処理場の延命にも結びつけるため、本年度、山の手地区の一部をモデル地区として一般家庭での生ごみ分別収集を試験的に取り組んでまいります。

し尿処理施設については、公共下水道の普及に伴うし尿の収集量の減少に対応した適正な処理に努めてまいります。

地域情報化については、地域情報通信基盤整備事業により町内全域に光通信網が整備され、地域間で格差なく高速インターネットの利用が可能となります。また、本年7月に完全移行となる地上デジタルテレビ放送を町内全ての世帯で視聴が可能となるよう、難視聴の解消を図るほか、全世帯に設置する告知情報端末による新たな手法で行政情報等を提供するなど、光通信網の有効活用にも取り組んでまいります。

(2) にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり

まちづくりの柱の二点目は、「にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり」であります。

これまで厚岸町の産業の振興を図るために各種施策を講じてきましたが、停滞していたWTO（世界貿易機関）交渉や日豪FTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）交渉の行方によっては、大きな打撃を受けかねない情勢となっております。

加えて、菅首相は、本年1月開催の通常国会における施政方針演説の中で、三つの国づくりの理念を提示し、その一つとして貿易・投資

の自由化を促進する「平成の開国」を掲げました。その「平成の開国」の柱となるTPPは、米国など関係国と協議し、6月をめどに交渉参加の結論を出すと強調し「農林漁業の再生は待ったなしの課題」として6月までに再生に向けた基本方針をまとめる考えを示しました。

漁業と酪農業を基幹産業とする厚岸町にとって、貿易自由化による関税の撤廃など国際市場の競争力に太刀打ちできない現状の中では、TPP参加による影響は計り知れません。このため、TPPや日豪EPAについて時期尚早として断固反対の立場を堅持しつつ、関係する団体と協調し反対行動に取り組むと同時に、厚岸町を支える力強い一次産業の確立に向け取り組んでまいります。

そこでも、水産業についてであります。

漁業を取り巻く環境は、水産資源の減少による漁獲量減や「さかな離れ」の影響による魚価低迷などにより、依然として厳しい状況が続いております。

こうした中、漁業生産基盤の整備とつくり育てる漁業の推進は、漁業経営を維持していくための基本となるものです。漁業協同組合が事業主体で例年実施しているヒトデ駆除事業や昆布漁場改良事業などの各種事業に対する町の支援を継続するとともに、環境・生態系保全活動支援事業により、昆布漁場の岩盤清掃や通称三角ツブの駆除事業が引き続き行われる予定となっており、これらの効果的な事業展開が図られるよう釧路地区水産技術普及指導所などの関係機関とも連携を強化してまいります。

また、沿岸域における漁場環境の把握や、今後の適正な資源管理を図る上で基礎となる漁場造成環境調査事業も、漁業協同組合が拡大して実施する予定となっており、引き続き支援してまいります。

さらに、漁業経営の維持を図る上で、担い手の育成・確保も重要な課題であります。このため、漁業協同組合や北海道厚岸翔洋高等学校など関係機関と連携し、各種研修制度の活用や情報の収集提供に努めてまいります。

漁港の整備では、厚岸漁港において、厚岸地域マリナビジョン計画に沿い、門静地区の副港整備が順調に進められており、本年度完成する予定となっております。

また、厚岸漁港は、流通、加工などを含めて安全で安心な水産物を全国に供給する重要な役割を担っており、その対応のため湖北地区岸壁の衛生管理の高度化と、水産物の付加価値向上を図るための漁港施設の整備手法について、引き続き検討が進められるとともに、懸案となっている港町北側の湖内地区護岸施設の冠水対策についても、引き続き関係機関に要望してまいります。

床潭漁港については、外防波堤の設置が地元から強く求められており、平成24年度から始まる次期の漁港整備計画に登載されるよう、引き続き北海道に要望してまいります。

また、高潮や波浪などから海岸を守るための海岸保全事業については、地元漁業者から多くの要望を受けており、計画的に整備されるよう引き続き北海道及び国に強く要望してまいります。

なお、厚岸漁港海岸真竜地区の護岸の整備については、老朽化が進み耐震基準も満たしていないとして、北海道において調査設計が進められておりましたが、本年度から改修工事が着手される予定となっております。

カキ種苗センターは、知名度が高まっている「カキえもん」の種苗生産施設として、なくてはならない存在であり、今後も良質なシング

ルシードカキ種苗の安定的な供給に努めてまいります。また、長期的な視野に立ち、地道なデータの蓄積が必要な調査研究業務として、厚岸湖・湾の環境調査やカキ種苗の効率的な養殖技術の開発などに引き続き取り組むとともに、カキの衛生検査を試験的に行い、カキ養殖漁業の振興に努めてまいります。

昆布漁業については、漁業協同組合が事業主体で継続的な漁場改良などを実施し、安定生産・安定供給に努めておりますが、依然として昆布の消費は低迷していることから、消費拡大の取組支援を継続してまいります。

近年、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっております。厚岸町で生産される安全で良質な水産物の供給体制を整えるためには、漁業関係者の一体となった取組が必要不可欠であり、水産物の衛生管理講習会の開催や衛生管理型漁港施設の検討などを通じて、品質管理や衛生管理に対する共通認識を深め、地域の実態に即した地域ハサップの取組を進めてまいります。

また、本年度「北海道漁船海難防止・水難救済センター全道大会」が、平成4年以来19年ぶりに厚岸町を会場に開催されることから、この大会の成功に向けて、町としても協力体制を築いてまいります。

次に、農業についてであります。

近年の酪農の経営環境は、飼料価格の高値水準のもと生産コストは増加する一方で、生産者価格はコスト上昇分を十分に転嫁できず、生乳生産量の伸び悩みもあり、農業所得は減少するなど引き続き厳しい状況となっております。

T P P や日豪 E P A が及ぼす影響は甚大であり、厚岸町の基幹産業の一つである酪農業を存続させるためには、足腰の強い酪農経営を確

立しなければなりません。このため国には、今後の農政展開にあたって、酪農生産基盤の維持・拡大に向けた持続的施策の遂行、さらには酪農家の所得確保や経営安定に向けて、総合的な政策支援を求めていますと考えております。

一方で、国の土地改良事業費の大幅削減により、農業基盤整備事業などは大変厳しい状況となっております。

しかし、良質な粗飼料確保のためには、生産基盤整備が重要であることから、厚岸東部地区とトライベツ地区の草地整備事業について、北海道の事業主体で継続実施されることとなっております。

また、農業協同組合で運営するコントラクター（農作業受委託）事業に用いる作業機械の導入を支援し、良質な粗飼料を生産する草地型酪農経営を推進してまいります。

農道整備については、太田地区は本年度で整備が完了する予定であり、別寒辺牛地区については、幹線道路整備を継続して実施してまいります。

また、家畜の飼養頭数の増加と飼養形態の変化によって、不足する飲雑用水を確保するための営農用水事業については、本年度完了する予定となっております。

中山間地域等直接支払制度については、農業協同組合や農業者などとの連携を密接にしながら、地域に根ざした効率的な事業展開を支援してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会と連携し、家畜伝染病の発生予防のため、消毒の徹底や関係者以外の農場への立入制限など、指導と協力を努めてまいります。

町営牧場では、牧場における良質な粗飼料生産を目指し、収穫用作

業機械の更新と一部採草放牧地において土壌診断に基づく草地整備を行うとともに、育成牛の受入体制と飼育環境の一層の充実に努めてまいります。

今後も、酪農家個々の飼料自給率の向上と低コストで優良後継牛を確保する酪農支援システムにおける町営牧場の果たす役割は大きく、引き続き牧場運営経費の節減と、なお一層の飼養管理技術の向上に努め、酪農家の事業継続に対する期待に応えてまいります。

次に、林業について申し上げます。

森林は、私たちの生活に欠かすことのできない木材生産の場としての大切な役割に加え、近年、地球温暖化問題についての関心の高まりや心の豊かさを重視し、自然とのふれあいを大切にするなど人々の価値観・ライフスタイルが変化してきており、森林の持つ国土や環境の保全、水源のかん養、保健休養、風致景観など、公益的機能がこれまで以上に評価されてきております。

この豊かな森林を将来の世代に引き継いでいくためには、林業関係者のみならず町民・企業・行政が一体となって、次世代を見据えた中で森林づくりを進めることが大切であります。

そのため町有林では、森林のもつ公益的機能が増進するよう受光伐や植栽を行うとともに、成長促進のため下刈・枝打ち・除間伐を長期的な視点で進めてまいります。

私有林につきましては、長期の木材価格の低迷により、間伐などの森林整備が遅れていることから、森林整備地域活動支援交付金事業を継続実施いたします。また、民有林振興対策事業や森林整備担い手対策推進事業等を継続して実施することにより所有者の施業意欲の向上を目指すとともに、森林組合を支援することで地域の林業振興を図っ

てまいります。

また、片無去地区の森林の適切な施業・管理のために整備を進めておりました基幹作業道北片無去線は、本年度で完成する予定となっております。

町民の森植樹祭は、本年度を始期とする２期目のスタートとして事業展開してまいります。新たな町民の森としては太田地区の町有地を選定し、これまで同様に実行委員会の主催事業として植樹祭を支援してまいります。

きのこ菌床センターでの菌床製造は、早期に収穫できる短期培養・早期収穫型が主体であり、生産者の栽培数量も増加し、生産量は年々増えてきております。また、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっていることから、国内産の需要が伸びており、生産量のさらなる増加が期待されるところでもあり、引き続き高品質な菌床の安定供給に努めてまいります。

さらに、きのこ生産の新規着業者の受け入れを目的とした用地確保の検討や活用状況の把握など、生産基盤づくりに努めてまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

国内経済、道内経済が厳しい状況で推移する中、厚岸町における経済も依然として厳しく、特に中小企業については受注や売上不振、収益性の悪化などが懸念されております。

このため、国の緊急総合経済対策による各種の交付金制度を活用しながら、公共事業の確保を図りつつ、町内経済への波及に配慮してきたところであります。中でも、購買力の流出抑制と地元消費の拡大に資するため、プレミアム商品券発行に対する補助や湖北地区商店街の駐車場整備なども実施することとしております。

また、地域経済の活性化において中核を担い、多くの雇用の受け皿となっている中小企業の振興を目的とする「厚岸町中小企業振興基本条例」が4月から施行されますが、制定趣旨の実現に向け具体的に取り組んでまいります。さらに、企業の経営基盤の強化や安定に欠かせない金融の円滑化に向けて、厚岸町の融資制度をはじめとする各種公的資金の周知と有効な活用促進を図るため、商工会や金融機関と連携して取り組んでまいります。また、近年社会問題化している「買い物弱者」への支援策について検討してまいります。

今日の北海道観光は、中国をはじめとした東アジアから豊かな自然、四季の変化に富んだ景観、温泉、豊富で新鮮な海産物・農産物など優れた資源を求めて多くの観光客が訪れています。しかし、依然として国内景気の低迷や個人消費の多様化、航空機の減便や小型化により、道外観光客の入込数は減少傾向にあります。また、旅行形態が団体型から個人・小グループ型へと変化し、これに伴う観光客のニーズも多様化しており、受け皿の整備も重要な課題となっております。

こうした中、厚岸町では、まちの持つ魅力を内外に正確に伝え、訪れた人には満足していただき「来て良かった・また来たい」と実感できるような観光商品と体制づくりが急務となっております。このため、観光協会などとの連携のもと、観光客の志向の変化に対応した受け入れ態勢の充実に努めてまいります。また、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会や釧路地域活性化協議会などとの連携により、旅行代理店へのPRやプロモーション事業、自然・食・体験メニューを中心とした広域観光モデルルートの商品化を行い、広域連携による誘客に努めてまいります。さらに、厚岸町や観光協会のホームページを活用した四季折々の新鮮な観光情報の発信に努めてまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、厚岸湖内での将来的な漁業活動への影響を懸念する漁業者の不安を払拭するため、引き続き漁業協同組合との連携を密接にしながら、関係機関・団体との調整を進め、早期実現に努めてまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエの管理運営については、平成18年度から第三セクター「株式会社厚岸味覚ターミナル」を指定管理者と定め、本年3月末までを指定期間とする基本協定を締結して、適正かつ円滑な管理運営に努めてきたところであります。厚岸町の基幹産業の振興と他産業への波及効果による地域経済の活性化を目的に本施設は建設され、「食」と「味覚」を魅力に厚岸の知名度を高め、まちの観光振興を誘導するアンテナショップとしての役割を持った中核拠点施設として、また道内屈指の「道の駅」として多くの方々に利用され親しまれております。このため、本年度からの指定管理者については、厚岸町の産業振興と地域活性化のための公益性を担い、その役割を今後も果していただくため、厚岸味覚ターミナル・コンキリエの設置目的を担うために設立された第三セクター「株式会社厚岸味覚ターミナル」に、引き続きお願いすることが適当と判断し、本定例会に関係議案を提出しております。

景気の低迷が続く中、釧路管内の雇用情勢も厳しさを増している状況にあり、昨年末のハローワークくしろ管内の有効求人倍率は、0.40倍と如実にその厳しさが表れております。このような中、地域経済の発展や活性化を支える担い手となる新卒者や若年層の就業の場を確保するため、厚岸町雇用対策連絡会議などを通じ、町内の各企業、団体に働きかけてまいります。季節労働者対策では釧路地域通年雇用促進支援協議会が実施する求人開拓、相談・情報提供等の各種事業へ

の支援を引き続き行ってまいります。

また、国の「緊急雇用創出推進事業」「ふるさと雇用再生特別対策推進事業」といった交付金を有効に活用し、本年度も引き続き、雇用の創出・確保に努めてまいります。

(3) やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり

まちづくりの柱の三点目は、「やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

町民の健康保持増進については、町民一人ひとりが心身の健康を保持・増進できる環境づくりに向けて、健康増進計画「みんなすこやか厚岸21」に基づいて取り組んでまいります。また、保健・予防の充実に向けて、各種健康診査の受診勧奨を図り、成人病の予防や疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、女性特有のがん検診推進事業の継続や、新しい予防接種事業の子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌予防ワクチンの接種をはじめ、各種感染症などの予防のための制度周知と接種勧奨を図ってまいります。さらに、健康教育や保健指導の充実を図り、健康に対する自己管理意識の普及と地域の健康づくりの支援に努めるとともに、妊婦健康診査費用の公費負担と町単独事業の妊婦健康診査通院費助成を継続してまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、誰もが元気で安心して生活できる地域社会を支える拠点医療施設であります。その診療の基本は、常に町民の立場に立ってあらゆる健康問題を患者本人やその家族と、生活する地域をも含めた生活環境全体を総合的に把握しながら、

患者と一緒に診察を進める「かかりつけ医」による患者中心の医療であります。

そうした医療を維持するためには、医師の確保と看護師などスタッフの充実に努めるとともに、職員の一層の知識と技術の向上を図り、良質な医療と優しさを持った患者への対応に意を配してまいります。

外来診療体制では、内科、外科、小児科の基本診療科の継続と、加えて整形外科、脳神経外科の専門外来を釧路市内の総合病院との病病連携により定期で設置してまいります。また、昨年より休止となっております内科の午前予約診療の早期再開を目指し努力してまいります。

病院経営では、町立厚岸病院改革プランに基づく収支改善計画を進めてきましたが、医師確保が困難を増す中で医業収益の増収見込みは大変厳しく、近年の患者減少の経過も踏まえた検討を進めているところであります。今後は、町外の総合病院との役割分担と連携強化の一層の推進を図り、これまで町立厚岸病院が維持してきた高度な入院治療を兼ね備えた医療体制と役割を見直し、総合病院での専門治療を終えた後の地域生活への復帰のための診療と高齢化社会を支援する医療の取組を重視してまいります。同時に、公立病院の使命として救急医療など不採算な医療をしっかりと担いながらも、患者動向に見合った病床規模と体制へ転換を進め、財政負担の縮減と収支均衡に努めてまいります。

小児救急やドクターヘリ運航など、2次医療圏、3次医療圏における広域救急医療体制については、引き続き拠点となる医療機関や関係機関との連携を図ってまいります。

健やかに、いきいきと自立して暮らすことは、町民全ての願いであ

ります。子どもから高齢者まで、男性も女性も、障がいのある人もない人も、誰もが安心して自立した日常生活を送ることができる環境をつくるために、地域住民、社会福祉法人、NPO法人、医療法人、介護保険サービス事業者、行政などの地域福祉に関わる全ての人々が一体となり、共に支えあい、助けあう地域づくりが必要であり、「やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり」を目指し、昨年度に見直しを行った厚岸町地域福祉計画の推進に取り組んでまいります。

これまで、高齢者や障がい者、児童といった対象者ごとの施策、さらには健康づくりを支援する施策を展開してまいりました。また、地域住民、ボランティア、NPO法人などによる活動、自治会や民生委員、児童委員、社会福祉協議会などによる地域での相談・支援活動などの取組も積み重ねられております。

しかし、少子高齢化、核家族化の進行による家族機能の低下や経済の低迷などにより、地域における相互扶助機能が低下しております。

この変化を反映し、子育て支援や高齢者介護などをはじめとする福祉ニーズは増大・多様化していることから、今までの行政による公共福祉施策のあり方を検討しながら、災害に強いコミュニティづくり、身近で総合的かつ専門的な相談体制の確立、地域ボランティアの充実を重点とする地域福祉づくりに取り組んでまいります。

高齢者の生活や生きがい活動などの支援については、3年ごとに策定する「厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業推進を図っておりますが、多様化する高齢者の実態に対応する支援の充実を目指し、介護予防や安否確認などの生活支援事業の推進や、認知症サポーターの養成を含む地域の見守り体制の推進、地域包括支援センターを中心とした相談支援体制の充実に努めてまいります。ま

た、昨年度モデル事業として取り組んだ命のバトン配布事業は、地域や医療機関、消防署など関係機関との検証を進め、配布世帯の拡大も含め効果的な事業となるよう検討を進めてまいります。

障がい者施策では、基本的な方向と主要施策を示す「厚岸町障がい者基本計画」の実現に向けた取組が一層図られるよう、その基盤整備を柱とする「厚岸町障がい福祉計画」の見直しを行ってまいります。

この計画の見直しにあたっては、障害者自立支援法に替わる新たな法律づくりが議論されている中で、昨年12月には障害者自立支援法の一部改正が行われており、この改正内容に基づいた地域における自立した生活のための支援や相談支援の充実などが図られるよう取り組んでまいります。

また、国の政策期限の到来が平成23年度末とされている入所施設から地域への移行の取組につきましては、厚岸町からの入所施設全てで期限内に移行できる見込がたっております。引き続き、利用している障がいのある人が地域の中で普通に暮らせるために重要となるケアマネジメント事業と相談支援体制を強化し、利用者本位のサービス決定と家族や施設、専門の相談支援事業者との連携を密接にした取組に努めてまいります。

さらに、健康診査業務などの円滑な実施を図り、幼少期からの障がいの早期発見と、子ども発達支援センターを中心とした早期療育の推進に努めるとともに、保育所や幼稚園、学校教育へのスムーズな移行を図る取組を進めてまいります。

子育て支援施策では、出産祝金支給、保育所・幼稚園保育料助成、子育てブック配付などの子育て対策事業を本年度も継続し、制度の周知と利用の促進に努めてまいります。

また、子ども手当は、国の動向を見ながら適切に対応してまいります。

保育所につきましては、上尾幌・尾幌方面から保育所を利用する児童の通園支援を実施することで、保護者の子育て環境の向上に努めてまいります。

子育て支援センターにつきましては、余裕ある遊戯室などと利用者の受入時間の拡大を生かすために、家庭訪問による子育て支援対策と地域との交流についての検討と試行を継続して行ってまいります。

また、保育士と児童厚生員の資質向上にも取り組み、国が検討を行っている幼保一体化などを盛り込んだ子ども子育て新システムについては、慎重にその研究にも取り組んでまいります。

次に、社会保障制度について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、医療保険制度が頻繁に見直しされる中、引き続き厳しい会計運営が予想されることから、特定健康診査などの推進による医療費の抑制とともに、給付財源の確保に向けた検討や保険税の収納率の向上などに努めるほか、関係機関と連携して制度の安定化に向け、国などに抜本的な支援策を要望してまいります。

また、後期高齢者医療制度について、国は現行制度を廃止し平成25年度から新たな制度へ移行するとしておりますが、いまだ不透明な部分が多く、今後の動向に注視しながら、当面は現行制度について、北海道高齢者医療広域連合と連携を密にし、円滑な事業の運営に努めてまいります。

介護保険制度では、制度の利用者や制度を支える皆さんへの情報提供を図り、適正なサービス提供に努めるとともに、介護予防事業及び地域支援事業の充実を図ってまいります。また、平成24年度からの

「第5期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定にあたっては、国の施策の動向も勘案しつつ、保険料負担の推計も含め町の主要施策の基本的な方向について、町民各層の意見を反映した計画づくりに努めてまいります。

介護サービス事業では、特別養護老人ホーム心和園の増床整備により、入所待機状況の改善につながっていると同時に、入所者の希望により多床室型とユニット型個室の選択が可能になっているほか、短期入所施設を10床増床したことで、在宅利用者へのサービスの充実が図られており、引き続き利用者の立場に立った事業提供に努めてまいります。また、デイサービス事業については、在宅福祉事業との連携充実及び効率的な運営についての検討を進めてまいります。

また、各種制度を活用した生活支援と生活困窮者の生活実態に即した保護を適正に行うとともに、自立に向けた支援に努めてまいります。

(4) 個性と感性がきらめくまちづくり

まちづくりの柱の四点目は、「個性と感性がきらめくまちづくり」であります。

次代を担う子どもたちは厚岸町の宝です。子どもたちが、夢と希望に向かって健やかに成長できるよう、教育委員会と連携しながら、時代の変化にも対応した教育環境の整備と充実に向けていくことも行政の重要な役割であります。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

老朽化に伴い全面改築に着手しております学校給食センターについては、本年12月までに完成し、来年1月から新しい施設での給食提

供をしてまいります。

平成22年度末をもって閉校する北海道厚岸潮見高等学校の校舎については、真龍中学校校舎として利用するための改修工事を行ってまいります。

また、昭和26年10月に太田村立片無去小学校として開校し、昭和27年4月に中学校が併置された片無去小中学校は、保護者をはじめ地域の皆さんの御理解と御協力を得て、平成23年度末をもって閉校し、太田小学校及び太田中学校へ統合いたします。閉校後の対応として、児童生徒の通学の利便性と安全性を確保するため新たにスクールバスを配備するほか、地域全体で行われる閉校記念事業を支援してまいります。

次に、国泰寺の山門及び中門については、設置後約100年を経過し、基礎部分の腐食が著しく、倒壊の危険性があることから、国指定史跡・国泰寺跡整備事業として修復工事を行ってまいります。

スポーツについては、本年度、B&Gスポーツ大会北海道大会「水上の部」が厚岸町を会場に開催されることから、この大会の成功に向けて、町としても協力体制を築いてまいります。

(5) みんなでつくる協働のまちづくり

まちづくりの柱の五点目は、「みんなでつくる協働のまちづくり」であります。

町内の各種団体が行う自主的なまちづくり活動を支援し、まちの活性化を図ることを目的にした「まちおこし補助金制度」についての周知や各種団体への働きかけなどを行い、民間団体の自主的・主体的な

活動の促進による地域活性化に努めてまいります。

地域におけるコミュニティ活動の中心となる集会施設のうち、老朽化が進んでいる施設については、国の地域活性化交付金などを活用し修繕や改修を行うほか、主要部に支障をきたしている宮園・白浜地区コミュニティセンターを宮園鉄北地区に新たな集会所として建て替えいたします。

さらに、集会施設の将来的な改築も含めた管理計画の策定を進めるとともに、地域が利用しやすい施設を目指し、指定管理者制度の導入について、各地域との協議を進めてまいります。

また、男女共同参画社会の理念が唱えられて久しく、女性には、職場や地域社会において、その能力の発揮に対する期待がますます高まってきております。女性の意見が、まちづくりに反映できる体制を確立するため、男女共同参画に向けた意識の啓発など、女性団体の活動を支援してまいります。

友好都市の盟約を結ぶ山形県村山市とは、これまで行政による職員の人事交流や物産交流はもとより、産業団体間の経済交流、「徳内ばやし」に代表される芸術文化交流など、多種多様な交流を行ってまいりました。本年は、平成3年7月に友好都市提携の盟約を結んでから20年を迎える節目の年であることから、交流の意義を再認識し、さらなる友好の絆を深める交流を進めてまいります。

また、オーストラリアのクラレンス市においては、昭和57年に姉妹都市の盟約を結んでから来年2月で30年を迎えます。昨年はクラレンス市長をはじめとした市議会議員5名が来町し、意見交換をしながら交流を深めたところであり、一行が帰国後、30周年記念にあたって、ぜひクラレンス市に来ていただきたいとの申し出があり、

これに応え、さらなる交流を深めたいと考えております。詳細な日程などにつきましてはこれからの調整になりますが、節目を祝う有意義な交流となるよう具体的な内容を詰めてまいりたいと存じます。

次に、財政運営についてであります。

国が定めた平成23年度地方財政計画においては、地方税は前年度が10.2パーセント、3兆7,000億円もの大幅な減少見込みでしたが、本年度は企業収益の回復があるものの2.8パーセント、約9,000億円の増加見込みに留まります。地方交付税は2.8パーセント、約4,800億円増とし、一方、臨時財政対策債を20.1パーセント、約1兆5,000億円の減とするなどして、地方全体の歳入総額を確保するとしております。

このような状況下で、厚岸町の平成23年度一般会計予算案における町税は、前年度が前々年度とほぼ同額の10億円台を確保したのに続き、法人税などの減があるものの1.8パーセントの減に留まる見込みであります。

地方交付税については、普通交付税が前年度に実施した国勢調査人口が平成23年度算定の基礎数値となり、厚岸町は人口減による減額は約1億3,000万円に及ぶと予想されます。また、特別交付税は配分割合の引き下げにより15.8パーセントもの減額が示され、その率を厚岸町に置き換えると7,000万円を超える減額が予想されます。

さらに臨時財政対策債は、国が示す減額率による試算で約1億1,000万円の減と見込んでおります。

歳出では、公債費が前年度比1.3パーセント、約1,600万円の減、人件費は新規採用10人分を含めて2.0パーセント、約3,

400万円の減を見込んでおります。また、普通建設事業費は学校給食センター建設事業の大型公共施設整備予算があり、32.7パーセント、約4億2,000万円の増であります。

病院事業会計や国民健康保険特別会計への一般会計からの補てん財源などの当初計上を一部見送ったほか、全ての特別会計の財源不足を一般会計から補てんし、一般会計の収支不足額は前年度よりも約1億8,000万円圧縮となる約3億5,000万円となり、各種基金を同額取り崩し、収支の均衡を図っております。

厚岸町の平成23年度一般会計予算案は、約82億4,000万円で、前年度に比較して、6.9パーセント、約5億3,000万円の増となり、3年連続の増額予算案となりました。

6つの特別会計総額では、約39億3,000万円で、前年度と比較して1.0パーセント、約4,000万円の増であります。一般会計・特別会計の当初予算合計では約121億7,000万円で、前年度に比較し4.9パーセント、約5億7,000万円の増であります。

現段階では、年度途中における追加の財政需要額は、4億円を超えることも予想され、厳しい財政運営が強られる状況にあります。

現在、国による一時的な地方財政対策として地方交付税総額の積み上げ措置がされておりますが、国はその財源を赤字国債に依存しており、永続的な財源として地方に保障しているわけではなく、さらに財源不足を地方独自の借金である臨時財政対策債で一時的に補っているに過ぎません。

平成21年度から急激に財源不足が増えている病院事業会計に加え、国民健康保険特別会計は前年度からの大幅な収支不足傾向が拡大することを懸念しております。また、介護サービス事業特別会計が昨

年5月から心和園で個室18床、短期入所10床を増床して運営開始しており、本年度は年間予算として初の計上として1億円を超える一般会計からの繰り出しが必要であります。

この3つの会計への一般会計からの補てん額が、町全体の財政運営上の大きな課題として急浮上しております。

こうした財政の状況下で、その対応の遅れが町財政健全化の足かせとならないよう、個別の懸念事項の抜本改革案をそれぞれ検討、策定し、一般会計における後年度負担の軽減を図るとともに、2年目を迎える第5期厚岸町総合計画の進行を軌道に乗せ、町の全会計における安定的で持続可能な財政運営を推し進めていく所存であります。

4 むすび

これまで述べてきたように、私の果たすべき役割は、豊かな町民生活が永続できる地域社会を形成することにあります。

私は、昨年7月1日に行われました厚岸町町制施行110周年記念式典の式辞で「私たちは今一度、厚岸町の魅力や誇りを再確認・再発見する機会にするとともに、先人の御苦勞に感謝の誠を捧げながら、さらなる発展に向けた“飛躍の年”として位置づけ、弛まらずに歩み続けるものであります」と述べ、郷土厚岸を未来の町民に誇りを持って引き継ぐことのできるよう、一層の努力をお誓いしたところであります。私たちは、こうした先人の足跡に思いを馳せ、未来を見つめながら、勇気と情熱をもって厚岸力を発揮しなければなりません。

オバマ・アメリカ大統領は、2011年の一般教書演説で、「未来

は勝ち取ることができる。だが、ただじっと立っているだけではできない」と、アメリカ国民に呼びかけました。

私は、厚岸町民一人ひとりの力を信じております。

新生あつけしは、今を生きる私たち自身が創り上げていかなければならないものです。私たち一人ひとりがその使命と責任を強く心に刻みながら、目の前にある厳しい状況や困難を乗り越え、未来を切り拓いていこうではありませんか。

町民と町議会議員の皆さんの御理解、御協力をいただきながら、より良いまちづくりに向かって、力強く前進したいと念じつつ、平成23年度の町政執行にあたっての、私の所信とさせていただきます。